

特集

## 野洲市民病院整備事業特別委員会

|    |                        |      |
|----|------------------------|------|
| 目次 | 特集① 野洲市民病院整備事業特別委員会 …  | P. 2 |
|    | 臨時会、定例会の審議結果……………      | P. 4 |
|    | 一般質問……………              | P. 6 |
|    | 委員会報告……………             | P.14 |
|    | 特集② 議会って何をするところ？ 第6回 … | P.16 |



向日葵 (吉川地先湖岸)  
井上先夫氏提供

発行/野洲市議会 編集/議会だより編集委員会  
滋賀県野洲市小篠原2100番地1 (520-2395)  
TEL 077-587-6034 FAX 077-586-4300



紙面掲載のQRコードよりホームページ内の資料・映像がご覧いただけます

# 特集

# 野洲市民病院整備事業 特別委員会

令和5年5月24日に野洲市役所本館第1委員会室にて、野洲市民病院整備事業特別委員会を開催しました。

## 要求水準書（案）等について

執行部からの説明の後、質疑応答があり、以下一部掲載いたします。



委員会資料



行政側資料

### 執行部より

**発注方法** ・基本設計デザインビルド（P.3豆辞典参照）方式を採用

なぜか

1. 整備スケジュールの短縮、2. コストの縮減、
3. 設計と施工の責任が明確となり、高い品質管理が期待できる。

**入札方法** ・総合評価方式による一般競争入札を採用

なぜか

設計、工事に関する高度な技術を有し、品質と価格が総合的に優れた内容で事業を実施できるものと契約ができるため

### 発注フロー

|              |                                                                                   |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 6月1日～22日～27日 | 入札公告～参加申請の提出期限～一次審査                                                               |
| 7月中旬         | 対話 病院と参加事業者間で要求水準書等の内容に関し、対話により十分な意思疎通を図る                                         |
| 10月10日       | 入札書、技術提案書の提出期限                                                                    |
| 10月下旬        | プレゼンテーション審査「技術提案に対し、選定委員会で審査」                                                     |
|              | 開札 上述のプレゼンテーションの審査結果と開札の結果を総合的に評価<br>【総合評価点内訳：実績点8点、技術提案点62点、価格点30点】<br>落札者を決定（案） |
| 11月上旬        | 野洲市民病院整備事業特別委員会にて、この結果について審議                                                      |
|              | この審議結果をふまえ、落札を決定                                                                  |

**事業の内容** 1. 調査業務、2. 設計業務、3. 申請業務、  
4. 工事、5. 工事監理業務

**工 期** ・事業契約締結日から令和8年11月30日まで

**予定価格** ・96億7000万円

**選定委員会** ・6名を予定。学識経験者及び医療関係者等から選定される。



※イメージです

### 質疑応答

**問** 基本設計から施工まで一体となったデザインビルドの総合評価方式での発注となり大規模な事業となるため、事業者の選定が特に重要であると考えますが、選定委員会は公開で開催されるのか。

**答** 非公開を予定している。ただし、公平性の担保のため野洲市民病院整備事業等審議会の委員によるオブザーバー参加を検討している。

**問** 工事監理（P.3参照）も一括発注だが、工事監理は切り離して第三者的に客観的な判断が必要であると考えがどうか。

**答** 工事監理と施工は一括であるが、別にコンストラクションマネージャー（P.3参照）の契約を行い、本市の立場で専門の事業者に管理させる計画としている。なお、予算としては別途債務負担行為として計上する予定である。

**問** 今回、市民懇談会から専門家等で構成された審議会、議会における特別委員会までが短期間で開催されているため、今日の委員会までに出された意見や議論が積み上げられていない。スケジュールが厳し過ぎたかと思うがどうか。

**答** スケジュールについては、適切であったと考える。

**問** 選定委員の氏名が事前に公表されており、事業者からの接触なども懸念されるがどのように考えているか。

**答** 大規模なので、委員名を明らかにする方が事業の進め方に対する市民への透明感と安心感に寄与すると考えた。各委員は適切に対応いただけるものと考えている。

問 地盤改良、液状化対策について、見込み予算の範疇で対応できるのか。

答 そのとおりである。

問 物価スライド等で現在の予算をオーバーすることになった場合は。

答 予算枠をオーバーする場合は補正予算を提案する必要がある。それ以内であれば、契約変更で済む。

問 個室の割合や病床構成についての考え方は。

答 急性期病床は30%以上で50%を目標に設定している。また、未だ内容が定まっていない維持期病床については、現病院において試験的に障がい者病床としての運用を開始している。

問 大規模な工事であるが、地域の安全対策の考え方は。

答 動線や時間帯を調整し、地域の安全に最大限留意したい。

問 基礎杭について、事業者には20m以深の安定していると思われる支持層まで入れるよう指示しているのか。

答 特に指示はしていないが、事業者で計算され適切なものが当然提案されるものと考えている。

問 今回、予定価格を事前に公表しているが、そのデメリットとして事業者間の競争原理が損なわれることや、談合が容易に行われる恐れなどが挙げられる。事前公表の理由は。

答 今回の事業は、基本設計から発注するフルデザインビルドのため、予定価格を明らかにしていくこととした。また、入札にあたっての事業者の見積もり作成に係る金銭的負担等を考慮するとともに、本市の過去の事業や近隣市の事例を参考にした。

豆辞典

デザインビルド  
(方式)とは …

設計・施工一括発注方式と言われ、(構造物の構造形式や主要諸元も含めた)設計と施工と一括で発注することにより、民間企業の優れた技術を活用し、設計・施工の品質確保、合理的な設計、効率性をめざす方式である。  
(国土交通省HPより)

工事監理とは…

工事を設計図書と照合し、その設計図書のとおりに実施されているかを確認すること。設計図書のとおりに実施されていない場合は、工事施工者に対し、指摘、指導・改善を求める。監理を終了したときは、結果を文書で建築主に報告しなければならない。  
(国土交通省HP、建築士法より)

コンストラクション  
マネージャーとは…

発注者の補助者・代行者。技術的な中立性を保ちつつ、発注者側に立って、設計・発注・施工の各段階において設計の検討や工事発注方式の検討、工程管理、品質管理、法令遵守などの各種マネジメント業務の全部または一部を行う。  
(国土交通省HPより)

政務活動費の状況について (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

政務活動費は、地方自治法第100条第14項の規定に基づき、議員の政策形成能力等の向上をはじめ、市政に関する調査研究に必要な経費の一部として交付されるものです。

本市では、野洲市議会政務活動費の交付に関する条例に基づき、会派又は会派に属さない議員(個人)に対し、一人当たり年額12万円を交付しています。

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの収支報告を市議会ホームページに公表しておりますのでご覧ください。

政務活動費の使途の透明性を高めるため、政務活動費の交付を受けた会派又は会派に属さない議員(個人)の収支報告書及び領収書の写しなどの支出の証拠となる書類も公開しています。

令和4年度政務活動費の収支状況 (令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

※みらい野洲 令和4年4月1日から令和4年11月30日まで、民主やす 令和4年12月1日から令和5年3月31日まで  
(単位:円)

| 会派名           | 政務活動費                    |        |    |            | 使途項目       |           |         |           |        |         |           |           |         |          | 雑収入<br>預金<br>利息 | 支出計       | 残金<br>(返還金) |
|---------------|--------------------------|--------|----|------------|------------|-----------|---------|-----------|--------|---------|-----------|-----------|---------|----------|-----------------|-----------|-------------|
|               | 1人当たりの交付金額<br>@10,000円/月 | 会派所属月数 | 人数 | 交付金額<br>小計 | 交付金額<br>合計 | 調査<br>研究費 | 研修費     | 広報費       | 広聴費    | 会議<br>費 | 資料<br>作成費 | 資料<br>購入費 | 人件<br>費 | 事務<br>所費 |                 |           |             |
| 創政会           | 10,000                   | 12月    | 7人 | 840,000    | 840,000    | 0         | 151,786 | 524,551   | 0      | 0       | 74,122    | 12,540    | 0       | 0        | 0               | 762,999   | 77,001      |
| 新誠会           | 10,000                   | 12月    | 5人 | 600,000    | 640,000    | 28,032    | 30,100  | 273,712   | 34,904 | 0       | 93,422    | 1,980     | 0       | 0        | -2              | 462,148   | 177,852     |
|               | 10,000                   | 4月     | 1人 | 40,000     |            |           |         |           |        |         |           |           |         |          |                 |           |             |
| みらい野洲         | 10,000                   | 8月     | 2人 | 160,000    | 160,000    | 0         | 0       | 0         | 0      | 0       | 0         | 0         | 0       | 0        | 0               | 0         | 160,000     |
| 民主やす          | 10,000                   | 4月     | 1人 | 40,000     | 40,000     | 5,152     | 0       | 0         | 0      | 0       | 0         | 0         | 0       | 0        | 0               | 5,152     | 34,848      |
| 公明党           | 10,000                   | 12月    | 2人 | 240,000    | 240,000    | 0         | 27,000  | 190,000   | 0      | 0       | 23,403    | 0         | 0       | 0        | 0               | 240,403   | 0           |
| 暮らしと自治を考える会   | 10,000                   | 12月    | 1人 | 120,000    | 120,000    | 0         | 0       | 157,295   | 0      | 0       | 0         | 0         | 0       | 0        | 0               | 157,295   | 0           |
| 日本共産党野洲市議会議員団 | 10,000                   | 12月    | 1人 | 120,000    | 120,000    | 0         | 0       | 135,300   | 0      | 0       | 0         | 0         | 0       | 0        | 0               | 135,300   | 0           |
| 計             | —                        | —      | —  | 2,160,000  | 2,160,000  | 33,184    | 208,886 | 1,280,858 | 34,904 | 0       | 190,947   | 14,520    | 0       | 0        | -2              | 1,763,297 | 449,701     |

## 令和5年 第3回臨時会 審議した議案と結果

令和5年5月2日開会の第3回臨時会では、議案6件（補正予算1件、条例制定1件、専決処分4件）、議員提案（決議）1件について審議しました。

提出区分 市：市提出議案 議：議員提出議案 （記載は議案番号順）  
第3回臨時会ではすべての議案が全員賛成で承認・可決されました。



| 分類   | 提出区分 | 議案番号  | 件名                                          | 審議結果 |
|------|------|-------|---------------------------------------------|------|
| 専決処分 | 市    | 議第40号 | 専決処分につき承認を求めることについて（令和4年度野洲市一般会計補正予算（第16号）） | 承認   |
|      | 市    | 議第41号 | 専決処分につき承認を求めることについて（野洲市税条例の一部を改正する条例）       | 承認   |
|      | 市    | 議第42号 | 専決処分につき承認を求めることについて（野洲市都市計画税条例の一部を改正する条例）   | 承認   |
|      | 市    | 議第43号 | 専決処分につき承認を求めることについて（野洲市国民健康保険税条例の一部を改正する条例） | 承認   |
| 補正予算 | 市    | 議第44号 | 令和5年度野洲市一般会計補正予算（第2号）                       | 可決   |
| 条例改正 | 市    | 議第45号 | 野洲市印鑑条例及び野洲市手数料条例の一部を改正する条例                 | 可決   |
| 決議   | 議    | 決議第2号 | 子どもの通院に係る福祉医療費助成制度の拡充を求める決議                 | 可決   |

## 令和5年 第4回定例会 審議した議案と結果

令和5年6月8日開会の第4回定例会では、議案37件（補正予算3件、条例制定3件、その他5件、人事案件26件）、議員提案（意見書）2件について審議しました。

提出区分 市：市提出議案 議：議員提出議案 （記載は議案番号順）  
網掛けの議案は、賛否が分かれた議案です。審議結果は【賛否が分かれた議案】をご覧ください。



| 分類   | 提出区分 | 議案番号                      | 件名                                   | 審議結果 |
|------|------|---------------------------|--------------------------------------|------|
| 補正予算 | 市    | 議第46号                     | 令和5年度野洲市一般会計補正予算（第3号）                | 可決   |
|      | 市    | 議第47号                     | 令和5年度野洲市水道事業会計補正予算（第1号）              | 可決   |
| 条例改正 | 市    | 議第48号                     | 野洲市税条例の一部を改正する条例                     | 可決   |
|      | 市    | 議第49号                     | 野洲市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例               | 可決   |
|      | 市    | 議第50号                     | 野洲市教育研究所条例の一部を改正する条例                 | 可決   |
| その他  | 市    | 議第51号                     | 工事請負契約について（中主小学校新館棟大規模改修（建築主体）工事）    | 可決   |
|      | 市    | 議第52号                     | 工事請負契約の変更について（総合体育館大規模改修工事（建築主体工事））  | 可決   |
|      | 市    | 議第53号                     | 財産の取得について（保育業務支援システム関連機器）            | 可決   |
|      | 市    | 議第54号                     | 負担付贈与の受入れについて                        | 可決   |
| 人事案件 | 市    | 議第55号から<br>議第80号の<br>26議案 | 野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて（26名） | 同意   |
| 補正予算 | 市    | 議第81号                     | 令和5年度野洲市一般会計補正予算（第4号）                | 可決   |
| その他  | 市    | 議第82号                     | 財産の取得について（コミュニティバス車両）                | 可決   |
| 意見書  | 議    | 意見書3号                     | 深刻な少子化に対し実効性のある総合的対策を求める意見書（案）       | 可決   |
|      | 議    | 意見書4号                     | 大胆な総合的少子化対策を求める意見書（案）                | 可決   |

賛否が分かれた議案 ○：賛成 ●：賛成しない

議長(荒川泰宏議員)は表決に加わりません。ただし、可否同数の場合、議長が裁決します。

左から会派別名簿順

民：民主やす  
暮：暮らしと自治を考える会  
共：日本共産党野洲市議会議員団  
無：無会派

| 提出区分 | 議案番号  | 件名<br>概要                                                                                                                                                                                                                                   | 審議結果 | 新誠会   |      |      |      |     | 創政会  |        |       |      |      | 公明党  | 民    | 暮    | 共    | 無   |      |
|------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------|------|------|------|-----|------|--------|-------|------|------|------|------|------|------|-----|------|
|      |       |                                                                                                                                                                                                                                            |      | 岩井智恵子 | 益川教智 | 山崎敦志 | 鈴木市朗 | 橋俊明 | 東郷克己 | 議 荒川泰宏 | 奥山文市郎 | 服部嘉雄 | 稲垣誠亮 | 山崎有子 | 石川恵美 | 津村俊二 | 木下伸一 | 山本剛 | 田中陽介 |
| 市    | 議第54号 | <b>負担付贈与の受入れについて</b><br>1 贈与の内容<br>土地:滋賀県野洲市市三宅字桃ヶ本59番4<br>地目:宅地、地積:1,000.21㎡ 他3筆<br>2 贈与の申出人<br>滋賀県野洲市富波甲1340番地1<br>社会福祉法人 野洲慈恵会<br>3 贈与の条件<br>当該贈与の申出人が実施している保育園事業について、当該贈与の申出人が贈与後も当該地で継続して保育園事業を実施する場合は、市はその実施に必要な期間につき、当該地を貸与するものとする。 | 可決   | ○     | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | -      | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ●    |
| 市    | 議第81号 | <b>令和5年度野洲市一般会計補正予算(第4号)</b><br>歳入歳出総額39万9千円<br>・債務負担行為(大津地方裁判所令和4年(ワ)第384号損害賠償請求事件に係る訴訟事務委託料について債務負担行為を追加)                                                                                                                                | 可決   | ○     | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | -      | ○     | ○    | ●    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    |

議員提出議案について

令和5年第3回臨時会で決議が、第4回定例会では2件の意見書が議員により提出され、全員賛成で可決されました。ここでは、「決議」と「意見書」について説明します。

○決議とは…議会が行う意思形成行為で、政治的效果をねらい、あるいは議会の意思を対外的に表明することが必要であるなどの理由でなされる議決のことをいいます。なお、決議に法的拘束力はありません。

○意見書とは…地方公共団体の公益に関することについて、市議会の意思を意見としてまとめた文書のことです。地方自治法第99条の規定に基づき、議会では、当該地方公共団体の公益に関する事件について、意見書を国会又は関係行政庁に提出できます。ただし、法的拘束力はありません。

令和5年第3回臨時会で可決された決議について

| 議案番号  | 件名概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 決議第2号 | 子どもの通院に係る福祉医療費助成制度の拡充を求める決議<br>国では、令和5年4月から内閣府に「こども家庭庁」を創設された。少子高齢化の進展により人口減少に歯止めがかからない昨今、少子化対策は待ったなしの最重要課題である。<br>野洲市の子どもの通院に係る福祉医療費助成制度は、令和3年4月から小学3年生までを対象としていたが、令和4年10月から、小学6年生までに拡充された。守山市とともに医師会を構成する本市では、子育てにおける負担と不安を軽減するためにも、子どもの福祉医療費助成の一層の充実が急がれるところである。<br>さらには、子育て世代の方々为本市に移住していただき、人口増加を図るためにも、こういった施策はスピード感をもって実施する必要がある。<br>よって野洲市議会は、本市の子どもの通院に係る福祉医療費助成を早急に中学3年生まで拡充されるよう求める。 |

令和5年第4回定例会で可決された意見書について

| 議案番号   | 件名概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 意見書第3号 | 深刻な少子化に対し実効性のある総合的対策を求める意見書(案)<br>厚生労働省の人口動態統計月報年計(概数)が発表され、令和4年に生まれた新生児の数が初めて80万人を割ったことが明らかになった。少子化および人口減少は社会活力の低下に直結し、その対策は我が国の最重要課題である。少子化対策は、国力の維持の観点からも国が主体的に行うべき施策であり、大幅な拡充や大胆な取組みが急務である。<br>ついては、現在、岸田文雄首相が進めている「次元の異なる少子化対策」、そして閣議決定された「こども未来戦略方針」を具体化していく過程において、急激に加速する少子化に対して、これまで以上の実効性そして即効性が求められる。<br>よって、野洲市議会として、以下のとおり総合的な施策の実施を求める。<br>① 地域少子化対策重点推進交付金の所得制限撤廃又は大幅な緩和<br>② 国民が経済的心配から結婚を躊躇することがない経済雇用環境の創出<br>③ 児童手当等、子育て支援に係る所得制限の撤廃<br>④ 第2子以降の保育料の無償化<br>⑤ 18歳までの医療費無償化<br>⑥ その他、結婚から育児まで各段階でのきめ細かなサポート体制の構築等、総合的な支援<br>⑦ 子育て家庭以外の世帯が不公平感を抱き、社会に分断が起こることがないように財源措置・施策の実行 |
| 意見書第4号 | 大胆な総合的少子化対策を求める意見書(案)<br>6月13日、政府は「次元の異なる少子化対策」の方針を「こども未来戦略方針」としてまとめ閣議決定した。言うまでもなく、少子化対策は我が国の最重要課題で、喫緊の課題であり、若年人口が急減する2030年代に入るまでが少子化傾向を反転できるかどうかのラストチャンスと言われている。<br>ついては、国民誰もが結婚、妊娠・出産、子育てに対しての不安を解消し、将来に対する希望が持てるように、野洲市議会として1から3までの政策の実施を求めるものである。<br>1.社会的自立に向けての基礎能力を育成するための教育課程の見直しとキャリア教育の充実<br>2.国家資格等における受験資格の緩和による受験機会の前倒しと早期の社会参画の実現<br>3.大学等の高等教育にかかる教育費の大胆な負担軽減策の創設                                                                                                                                                                                                             |



おく やま ぶんいちろう  
**奥山文市郎 議員**  
創政会



### 安全安心なまちづくりを！

#### ◎日野川の河道掘削工事について

**問** 現在の工事概要等について問う。

**答** 県において比留田地先と小南地先で、50年確率での災害雨量を想定した対策による低水護岸及び河道掘削工事が現在進められている。

**問** JR篠原駅周辺における河川改修事業の現状について問う。

**答** 令和13年度までの予定で、JR東海道本線の橋梁架け替え工事や桐原橋上流の低水護岸工事に取組む予定である。

**問** 去る6月13日に小南自治会館において、昭和34年に発生した伊勢湾台風被害の歴史を考える学習会を開催したが、市において流域住民への防災対策等の啓発について見解は。

**答** 市防災マップにより地域の浸水状況を知らせるとともに、毎年開催される自治会対象の自主防災等リー



伊勢湾台風被害と学習会



ダー研修会などで繰返し啓発活動を行っている。

#### ◎SNS等による人権侵害について

**問** SNS等による人権侵害の状況について問う。

**答** 全国において、昨年度インターネットを利用した人権侵害は1,721件発生したが、本市では1件である。

**問** SNS等による人権侵害があった場合の、市民相談窓口や救済措置について方針は。

**答** 第1相談窓口は市人権センターであるが、個別的内容により専門機関（法務局、弁護士相談）につなぎ解決にあたる。

**問** 特定市民の発信内容に人権対策上、疑義があると市民が判断した場合、市としての対応措置や行政指導は。

**答** 市では人権施策基本計画において、インターネット等による人権侵害を重点課題として位置づけ、人を傷つけないよう自己責任において正しく発信されるよう啓発していく。

#### その他の質問 ・給食センターの民営化について

**答** 指定の基礎調査に基づいており、当該地の警戒区域内に存在する人家数は、左の4戸と右側の1戸となる。その間の3戸は警戒区域内の人家と人家の距離が50m以内であれば1つの区域とする取り決めがあることから含まれず、10戸以上である事業の採択要件を満たしていない。

**問** 平成15年10月にこの調査を実施されており、その後20年が経過しているが再調査は実施されないのか。

**答** 当該区域は、今後確認調査が実施される予定であるが、地形に変化もなく、区域や範囲は変わらないと確認している。

**問** これは県が実施する事業での採択要件の確認であるが、市が事業主体となり、事業化することは可能か。

**答** 県の市町急傾斜地崩壊対策事業は、家屋5戸以上等となるが、家屋間が50m以上離れており、事業の採択は難しい。補助率は、10分の9以内の補助金が交付される。

#### ◎獣害対策について

**問** 大篠原向山では、猪の出没箇所が通学路にも隣接している。安全を第一とした対応策を何うとともに、自動車バッテリーを電源とする電気柵の設置に補助はできないものか問う。

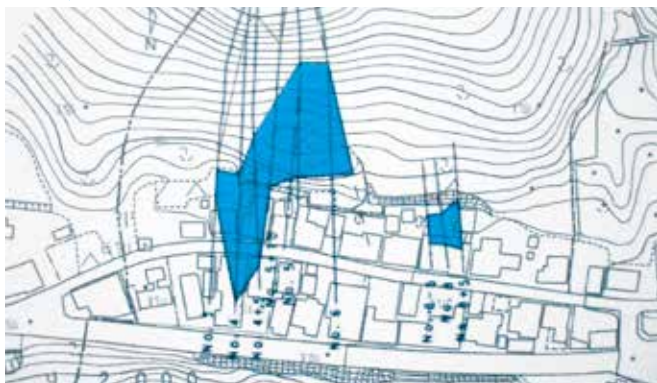
**答** 里山からの侵入を防止することが肝要であり、侵入防止柵の設置が効果を高める。また農業者個人への支援は、現時点では考えていない。



はし とし あき  
**橋俊明 議員**  
新誠会



#### 急傾斜地崩壊対策事業の保全対象の人家について



大篠原出町の土砂災害警戒区域等設定図

**問** 大篠原出町の土砂災害警戒区域等設定図では警戒区域の中に含まれている家屋は左の4戸と、右側の1戸、合計が5戸となるのか。またその間の3戸が含まれるのか問う。



やま さき ゆう こ  
**山崎 有子 議員**  
創政会



### 地域住民の力を活かしたまちづくりに支援を

#### ◎防災型小規模コミュニティセンターについて

**問** 三上学区近江富士団地内に建設が予定されている防災型小規模コミュニティセンター建設の、現在の進捗状況、及び今後のスケジュールについて問う。

**答** 当該施設は、平時は地域の自治会館として活用、災害時には、避難所としての活用を想定している。令和2年3月に近江富士自治連合会より要望を受け、当時の庁議及び議会全員協議会での説明を経て、協議を開始した。施設の運用面での考え方の相違があったが、令和5年3月に再度近江富士自治連合会からの要望があり、現在これに基づいて協議を行っている。施設の整備内容や運用の協議が整った段階で、条例改正も含め、基本設計、詳細設計、着工へと進めたい。具体的には協議や財政の状況を踏まえて判断するため、現時点では答えられない。



むら た ひろ ゆき  
**村田 弘行 議員**  
無会派



### 市道の認定について

**問** 当該道路は、登記簿謄本を見ると、既に野洲市の所有権移転登記が令和4年12月21日にされている。2月議会の議決を経ていない、このことについて見解は。また、道路法第8条第2号の規定によると、市町村道を認定しようとする場合、あらかじめ当該市町村の議会の議決を経なければならないとあるが、あらかじめの意味というか、認定と所有権移転は同時期と思うが、どうか。

**答** 開発工事の完了公告が、令和4年12月19日、その翌日、12月20日に野洲市への帰属となった。質問の所有権の登記は、議会の議決を要する事項ではない。また道路法により、交通の発達に寄与する、公共の福祉を増進するという道路法の本来の目的の道路として指定する。つまり、市道として認定された後は、市道は適切に維持管理をすること等、この道路法に指定するためには、あらかじめ議会の議決が必要である。令和5年の3月24日に市道認定の可決を受けた。

**問** 年々激甚災害が増えている。今後積極的に建設に向けて取り組んでいただけるか問う。

**答** 近江富士自治連合会のみならず、他の市民の方からも理解が得られるような内容で、同意ができるように進めていきたい。

#### ◎都市公園の整備、維持管理について

**問** 都市公園の自治会による維持管理は、年々困難になっている。この課題について対策を問う。

**答** 自治会に対し、アンケートを実施した。機能移転や廃止の必要がある公園は、順次自治会と合意形成に努める。今後公園管理における自治会と市との役割は、管理協定を締結することで整理したい。

**問** 維持管理の委託先として、障がい者就労支援事業所等を考えているかを問う。

**答** 業務内容を整理し、受注できるかどうか検討をする。



**問** 2月の時点でまだ、舗装はされていなかったが、また認定された市道は三本の道路のうち、真ん中の道路は橋が架かってなかったがどうか。

**答** 現在アスファルト舗装は実施されており、また、市道認定道路は真ん中の道路である。

**問** 当該道路には橋が無いが。

**答** 橋は元々入ってない、橋がない形で開発手続を実施した。

村田弘行議員の錯誤により、  
質問の該当場所と掲載写真の場所が  
異なっておりましたので削除(取消し)  
いたしました。  
申し訳ございませんでした。

#### ◎滋賀医科大学と 野洲市の共同研究講座設置に向けた協議

**問** コロナ補助金の蓄えから、滋賀医大の院卒の就職先、教授等のポスト提供のための講座提供と思うが。

**答** 市民の健康増進のために市の保健事業等に、一般財源を含めて供出することは、不自然なことではない。



きのした しんいち 議員

公明党



## 市民の健康促進と住みやすさをめざして

## ◎早期の乳がん検診について

**問** 乳がん検診を早期発見するために、20代、30代などに対象年齢を引き下げることについての見解を伺う。

**答** 厚生労働省の指針では、乳がんの罹患動向、検診による死亡率の減少効果等から、40歳以上が検診対象者として妥当とされているので、市としては、20歳代、30歳代にはがん予防方法の周知や啓発等を行い、がん検診は現状の40歳以上として、20代、30代まで拡大をすることは予定していない。



## ◎市役所の各種申請書の窓口業務「書かない窓口」について

**問** 申請窓口の効率化推進の現在の取り組み状況を伺う。



やまざき としあき 議員

新誠会



## 先を読む施策、対策について

## ◎不登校の現状について

**問** 全国的に増加傾向にある。コロナ禍以前とコロナ禍の不登校小中学生の人数を問う。

**答** 令和元年98人（小41、中57）コロナ禍令和2年（※4月5月6月3か月学校休み）93人（小48、中45）令和3年124人（小58、中66）令和4年124人（小44、中80）である。

**問** 全国的傾向と比較して、学区地域で傾向や特徴に差はあるか。

**答** 不登校の傾向や特徴に大きな差はない。

**問** 一部の学校区でマンション住宅開発が進んでいるが、地域コミュニティが育っていない中で、保護者や子どもが孤立する状況はないか。調査等データがあるのか。

**答** 市民の利便性等の向上と事務の省力化を目的にオンライン化に取り組んでいる。現在、オンライン申請は、100種類の手続き、ガイドシステムについては、8種類の手続きを公開し、運用している。

**問** 書かない窓口の実現についての見解を伺う。

**答** 国が提供するガバメントクラウドという大きな仕組みで、書かない窓口サービスを自治体に提供する取り組みがあり、令和7年度に、住民基本台帳、戸籍等の基幹系システムの標準化が予定されているので、この時期と合わせて、「書かない窓口」導入についても検討する必要があると認識している。

## ◎デフリンピック支援と共生社会の推進について

**問** デフリンピック開催を見据え、様々な場での情報提供等のバリアフリーを推進する取り組みを伺う。

**答** 市の情報バリアフリーの現状は、広報誌の要約、点字や翻訳、手話通訳員が市役所に常駐、ネット回線を利用した遠隔手話通訳事業、毎年の手話講座の開催等、聴覚や視覚に障がいがある人への情報バリアフリーに向けた支援を行っている。

デフリンピックとは…耳の聞こえないアスリートのためのオリンピックです。

デフ+オリンピックのことで、デフ(Deaf)とは、英語で「耳が聞こえない」という意味です。デフリンピックは国際的な「ろう者のためのオリンピック」です。（（一財）全日本ろうあ連盟より）

**答** 保護者や子どもの孤立状況のデータとしては持っていない。

## ◎道路整備計画対象区域について

**問** 仮称砂川線区間に不法占有住居、倉庫が立地しているが交渉状況を問う。

**答** 無断占有している当該者については、幾度も交渉したが全く進展がなく、大津地方裁判所において係争中であるため、回答を差し控える。

**問** 仮称砂川線は、野洲栗東バイパスアクセス道路として、新規事業と計画されているが、長期計画（令和15年以降事業予定）となっている。地元住民は周辺交差点渋滞解消の一助となる期待をされているが、短期計画にすることは可能かを問う。

**答** 現在道路整備計画予定地について、法廷で係争中であり、先行きが不透明であるため、長期着手予定路線にしている。状況が大きく変化して、整備可能性が高まれば、他の路線の進捗状況を含め柔軟に対応したい。

**問** 市三宅周辺道路整備が計画されている。自治会より要望はないか、また都市計画道路整備（昭和47年）との整合性等、地権者や、住民に説明は行うかを問う。

**答** 現時点では道路の設計を進めている状況。まとまった時点から地元に入って、事業の必要性を理解いただくよう進めていく。



鈴木市朗議員  
新誠会



### コロナ禍の小中学校への影響と給食無償化について

#### ◎コロナ感染症5類への位置づけ変更への影響について

**問** 子どもたちの学校生活態度・言動における現場での実感は。

**答** 授業や給食は机を前に向けて一列方向が続いているが、コロナ前のオープンで和やかな雰囲気に戻りつつある。マスク対応については、児童の種々の考えから着脱は一樣ではない。ただし、体育での熱中症リスク回避の指導として注意を払っている。

**問** 学校内のルール付け（対応）はインフルエンザと対比してどのように変わったか。

**答** コロナ罹患による欠席は、インフルエンザと同様に出席停止扱い。感染防止に有効と判断される手洗い・換気は継続。3密回避や消毒についてもコロナに限らず臨機に対応。

#### ◎学校給食費無償化について

**問** 今後の3年に及ぶコロナ禍では、特に雇用不安定に伴い学校給食費が重い負担となる疲弊した子育て家庭が多くみられる。政府もこのような事情に配慮して、野洲市へは7,200万円の地方創生臨時交付金が交付され、4か月分の学校給食費に充当された。県下にはいくつかの市町で学校給食無償化が実施されている。当市もまちの活性化・子育て支援施策として今こそ学校給食無償化を決断の時であると考えているが、市長の考えは。

**答** 子育て支援や町の活性化施策として、また野洲の将来のことを考えると、「無償化を進めたい、今すぐにも決断したい」という思いは持っているが財源確保が一番大きな課題。国の動向としても無償化に向け実態調査・課題整理し、議論するとの動きであり、注視したい。



#### その他の質問

・学校給食費無償化について（小中学生の対象人数等他6点）



石川恵美議員  
創政会



### 学校現場の実態について

**問** 短期、長期継続的に教師の数が減少した場合、教職員の更なる負担が増える他、客観的にも困難に感じるが教育委員会として解決策はあるのか。

**答** 臨時講師などを探して対応しているが、昨今の講師不足は深刻で補充は大変厳しい状況にある。県からの臨時講師の情報を提供しているが、そこにいる教職員で対応するしかないのが現実である。

**問** コミュニティスクールが始まりつつあるが、対応の依頼は検討しているのか。

**答** 学校の授業は基本的に免許保持者と決まっている。臨時免許状を発行している所もあるが、免許保持者でも長く現場を離れていると講師として教壇に立つのは厳しいと捉えている。地域の応援、支援をお願いしたいと思っている。

**問** 低学年は35人制だが、特別支援学級の子どもが教科によって通常学級で学ぶ場合、35人以上をひとりの担任が受け持っていると聞いた。特に注意の必要な体育など、生徒の様子を把握して目を配れているのか。

**答** 市内でも40人を超えるという場合がいくつかもある。いずれにしても学校現場は、てんてこ舞いという状況が続いている。

**問** 安心した教育は教育する者の環境を安定して整える事が重要で、学校現場の緊迫した状況を県や国に働きかけていくことが教育委員会の大切な役割ではないか。

**答** 都市教育長協議会の会長に選ばれたので、全国の都市教育長協議会も滋賀県代表で行っている。文科省、県に積極的に要望出来ていると思っているので、頑張っていきたいと思っている。





まさ かわ のり とも  
**益川 教智 議員**  
新誠会



### 行財政改革の一方で、大学へ毎年2500万円もの寄付？

#### ◎滋賀医科大学との共同研究講座設置について

**問** 先日、令和6年度から10年度にかけて設置予定である高齢化対策についての滋賀医科大学との共同研究講座の費用として、毎年2000万円から2500万円が必要であるとの報告があった。高齢化対策の必要性自体は否定されるものではないが、本市は行財政改革で市民に様々な負担を強いており、費用対効果などを確認するために問う。本事業の本質的目的は。

**答** 市民の健康づくりである。また、臨床研究という理由付けで野洲病院に常勤の整形外科医が勤務することで、副次的な効果として本市の医療の充実に寄与する。

**問** 本事業は、現場からボトムアップ的に提案されたものか。

**答** 違う。



いわ い ち え こ  
**岩井 智恵子 議員**  
新誠会



### 学校の抱える問題と対応について

**問** 教員不足の要因の1つに、臨時的任用教員の不足がある。その原因と、今後の対応について伺う。

**答** 背景として次の3つを考えている。1つ目は、若い先生が大量採用され、産休、育休の取得者が増えていること。2つ目は厳しい勤務状況から、教員離れが起きていること。教員免許を持ちながら、民間企業への就職が圧倒的に多い。3つ目は、教員免許保有者であっても超過勤務が多いフルタイム講師を選ばず、非常勤講師、あるいは学校教育支援員で1日4～5時間働くケースも増えてきたことである。

教師確保の対応については、今年度市内に働く臨時講師に来年度もお願いをするとともに、教員免許保有者への積極的な声掛けも行う。

何より教員が働きやすい環境づくりが必要で、会議の短縮化や事務の効率化に取り組んでいる。

**問** 要介護状態となる最大要因は全国的にも本市においても認知症であるが、なぜテーマが整形外科関連なのか。

**答** （起案した地域医療政策課政策監の）私見で、整形外科医学に関連する分野において行政支援の改善の余地があると考えたため。

**問** 高齢化は全国的な問題である。他市の先進的な取り組みなどを参考にすることで費用負担を避けることができるのでは。

**答** 自治体ごとに取り組み状況が違う。行政施策、健康づくりはそんなに単純なものではない。

**問** 本講座に係る費用はどこが負担するのか。

**答** 最終的には病院事業会計が100%負担する予定である。

**問** 市民の健康づくりは市が責任を持って行う事業であり、病院が費用負担するのは目的外使用となり会計上問題では。

**答** 問題ない。



#### その他の質問

- ・本市におけるデジタル化への対応及び取り組みについて
- ・野洲駅南口周辺整備構想について

#### ◎中学校部活動の地域移行について

**問** 事前に教育委員会でお尋ねしたところ、5月12日には、野洲市部活地域移行に関する協議会が持たれ、決定事項ではないが今後、外部指導員やコーディネーター等の有償化が進められるというが、その内容は。

**答** 部活移行を進める中心人物として、コーディネーター1人をまず置いて、学校との連携を図って行きたい。教育委員会として、財政面での負担も考えていかなければと思っている。

**問** 今後働き方改革を踏まえ、着実に部活動の地域移行を進めるためには、地域スポーツ担当部局や受け皿となる組織、団体、学校等の緊密な連携が重要であるが、野洲市の考えを伺う。

**答** 部活動指導員制度を設け、令和6年度に順次学校に配置できるようにして行きたい。コーディネーターの設置も今年度中に決めて、来年度設置が出来たらと考えている。





とう ごう かつ み  
**東郷 克己 議員**  
新誠会



### 市民の命を守り、育む市政に向けて

#### ◎激甚化が更に進む今後の防災(ハード・ソフト)について

**問** 雨の降り方がvari、豪雨回数増加は統計(気象庁全国アメダス「大雨」年間発生回数)に現れている。国交省は降雨量が更に増え、洪水発生確率が2倍から4倍に増加と予測。命を守る防災にどう取り組むか。ハード・ソフト両面から問う。

**答** まず国県の河川整備の加速。そして国、県、市の役割を明確にし連携を進める。ソフトでは市民の意識が何より重要と考えている。垂直避難の啓発呼掛け等、新たな対応にも取り組む。

#### ◎子ども達の命と将来を守り、育むために

**問** 本市教育の大前提として、最優先で守るべきものは何か。それが守れない万が一の場合、どのように対処する方針か。

**答** 最優先で守るべきは児童生徒の命。万が一の場合の対処方針は、①迅速かつ正確な事実確認と正確な伝達、誠意ある対応、②専門家と連携し児童生徒の心のケアに努める、③情報整理收拾、調査検証等を徹底し、再発防止に努める。

**問** 学校教育での体育の位置付け、体育が教科である理由は。

**答** 自分の体をコントロールできるようになることが体育の一番の意義。これは勉強する力の土台にある非認知能力、生きる力の一番土台という意味で、体育の重要性がある。

**問** 北野小学校運動場は水はけが著しく悪い。市立3校を確認したが、降雨翌日から利用できる学校と3日後も水溜りが残る北野小。教育機会均等から問題。計画的に改善すべきでないか。

**答** 北野小学校運動場の問題は、経年劣化による地下配水管の目詰まり、勾配の不足、擁壁で囲まれた運動場の主に3点と考える。今後大規模改修事業計画があり、運動場に仮設校舎等を設置予定。その中で何らかの排水対策ができないか検討する。



#### その他の質問

・中高生への主権者教育「少年議会」について等



はっ とり よし お  
**服部 嘉雄 議員**  
創政会



### 交通インフラの充実

#### ◎道路整備、通行区分について

**問** 市内の道路は各所で舗装が傷み、白線が消え、雑草が茂るなどしている。補修計画は。

**答** 野洲市舗装修繕計画に基づき、優先度の高い路線から進めている。

**問** 久野部交差点や大畑交差点など交差点の角切りが十分でなく車線幅も不十分で、大型車の左折が非常に難しいが見解は。

**答** 久野部交差点は交差点改良工事を進めている。県、公安委員会と協議していく。



久野部交差点

**問** 広い歩道は特例標識で「自転車も通れます」と表示されているが、車道を通る自転車も多い。交通安全担当の見解は。

**答** 市内の交通状況や地元からの要望等により、特例部分の拡大について県警への要望も検討するとともに、安全確保のため交通法規の順守を啓発していく。

#### ◎公共交通の運行について

**問** コロナ禍の影響により、野洲駅発着の新快速がずいぶん減便され、みどりの窓口も廃止されている。復元・改善に向けた取り組みは。

**答** ダイヤを速やかにコロナ禍前の状態に回復するよう、近隣市とともに要望していきたい。

**問** コミュニティバスも2時間に1本程度で、日祝には運行がなく不便である。今後の方策は。

**答** 野洲市地域公共交通計画を策定予定であり、利便性が高く持続可能な公共交通の構築をめざす。



おのりやすバス

#### その他の質問

・資源ごみの収集について  
・墓地問題について

たなか ようすけ  
田中陽介議員

暮らしと自治を考える会



## 病院の次の大きな課題、野洲駅前と文化施設再編！

## ◎野洲市野洲駅南口周辺整備構想検討委員会について

**問** 複合商業施設というキーワードが先走っている感が否めない。各種計画では「人が集い・憩い・楽しめるような都市機能の配置、魅力的なにぎわいの創出」等々、多様な表現がされている。市や市長が言う複合商業施設というのは、これらを総称したものと考えてよいのか。

**答** 駅前という立地を考慮し、機能の相乗効果や利便性の向上を図るため、これらを複合化して整備することから、複合商業施設という呼称を使用している。指摘のように、分かりづらく、一部でショッピングセンターなど大型商業的な小売店舗を指すような誤解を生んでいるという話も聞いていることから、今後公募に向けて丁寧に説明していきたい。

## ◎文化施設の再編について

**問** これらの施設は心の豊さや生きがいを市民に提供しているということだが、では、一体何が問題なのか。

**答** 人口5万人規模の野洲市が施設を3つ有することは財源、マンパワーが不足し、結果として維持管理が不十分となっている。集約化により資源を集中させ、施設の機能を最大限発揮させ、これを適切に維持することが責任ある対応だと認識している。

**問** もはや文化施設は単体で考えるような時代ではない。多様な観点でまちづくりと連動して考えるべき。駅前の整備としっかり連携をとる必要があると考えるがどうか。

**答** 議員の言うように、総合的な視点でまちづくりと文化施設を考える必要があると十分認識をしている。まずは文化施設の集約の方向性を検討した上で、最終的にはまちづくりの提案として一体的に示していく必要があると認識している。



シライシアター野洲（野洲文化ホール）

## その他の質問

・新型コロナウイルス感染症とその対応について

けないと認識している。

**問** どれだけ残業しても残業手当が支払われない国の給与特別措置法を改正することが根本問題と考えるが見解を。

**答** 適切な残業代が支払われるように現行の制度の改善は必要。

**問** 教員を増やすことや、少人数学級の実施が必要では。

**答** 教職員不足、教室の確保など財政的に難しいが、学級定数引き下げはメリットがある。今、算数・数学でクラスを2つに分けて少人数で行っているが、基礎学力をつける上でも非常に効果的。都市教育長協議会の会長として国県へ要望していく。

## ◎学校給食費の無償化の実施を

**問** 学校給食は教育の一環である。また子育て支援や、子育て世帯が定着するまちづくりの観点から有効。国の交付金を活用して9月から4か月間の無償化を実施されるが恒久的な実施は。

**答** 子育て支援や野洲の将来を考えると無償化の意義はあるが、財政上実施は難しい。国の未来戦略方針素案を注視していく。



## 学校教員の異常な長時間労働の改善を

**問** 市教育委員会の「学校における働き方改革の取り組み方針」では、「超過勤務を月45時間以内にすることをめざしつつ、月80時間を超える教員をなくす」としているが令和4年度の実態は。また休職、通院している教員の実態は。

**答** 月45時間を超えた教員は小学校49%、中学校54%。月80時間を超えた教員は小学校で9%、中学校16%。最高残業時間は小学校月165時間、中学校月174時間である。

小中学校で休職は5人、精神疾患に起因する疾病である。

**問** 過労死ラインを超える長時間勤務改善の具体的取り組みは。

**答** タブレットの導入による職員会議の効率化や学校行事のスリム化を図りつつある。教員の頑張りによって教育が支えられているという状況は何かしなければい

こす が やす こ  
小菅康子議員

日本共産党市議会議員団



津村 俊二 議員  
公明党



### 市民の健康や安心を保障する取り組みについて

#### ◎熱中症対策の推進について

**問** 通学時を含む学校の熱中症予防対策、普通教室の空調設置率、空調施設活用のための電気代の手当ては十分かを伺う。



**答** 本市では普通教室の空調設置率は100%であり、特別教室も順次工事を進め、昨年度、ほぼ全ての教室への設置が終わった。空調に必要な電気代は市教育委員会で確保をしている。通学時の対策は、小学校では帽子の着用、日傘の利用、保冷タオルの使用など、暑さ軽減対策を推奨し、中学校では、登下校から通気性のよい体操服の着用を認めるなどの対策をしている。

#### ◎情報のユニバーサルデザインについて

**問** 視覚障がい者や高齢者など、誰もがホームページ等の情報や機能を支障なく利用できるための取り組み

を伺う。

**答** 市のホームページでは、優しいブラウザという閲覧支援ツールを導入し、マウスを動かすと、自動的に音声で読み上げたり、文字を拡大したり、読み仮名を振ることなどができる。

**問** 視覚障がい者用活字文書読み上げ装置の支給や利用状況を伺う。

**答** 視覚障がい者用活字文書読み上げ装置は、野洲市障がい者等日常生活用具給付事業で、給付品目として取扱い、購入費用の一部を補助し、これまで6名の方に給付している。

#### ◎不登校支援の推進について

**問** 不登校の支援について、COCOLOプランをうけての本市の取り組みについて伺う。

**答** 多様な学びの場の確保、チーム学校として対応などをめざす。1人1台タブレット端末を利用した不登校生に対するオンライン授業の更なる推進、ふれあい教育センターの支援の充実、地域総がかりで子どもを育てる体制の充実などを図りたい。

COCOLOプランとは…不登校により学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることをめざし、誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現するためのプランのことで、文部科学省が令和5年3月31日にとりまとめた。

常任委員会が所管する事務に関して、野洲市における課題解決や施策に反映させるため、他の自治体等の先進的な取り組み等について視察しました。今回は環境経済建設常任委員会の報告です。

## 常任委員会行政視察

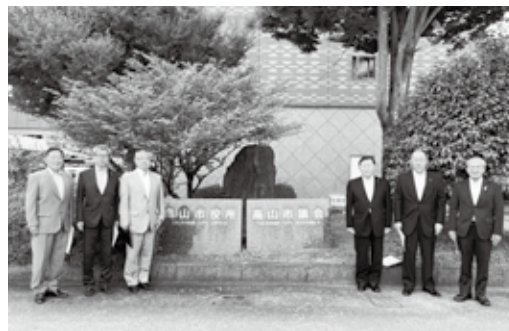
### 環境経済建設常任委員会

詳細(令和5年8月中旬頃に掲載予定)は野洲市議会ホームページをご覧ください。右記QRコードから。



### 駅前整備事業について ほか

- ・日程 令和5年7月6日(木曜日)、7日(金曜日)
- ・視察先 一般社団法人飛騨・高山観光コンベンション協会、岐阜県高山市(たかやま)
- ・概要 7月6日は一般社団法人飛騨・高山観光コンベンション協会を訪問し、「高山市の観光事業動向」「観光協会」「高山祭」について意見交換しました。  
7月7日は高山市役所を訪問し、「駅前整備事業」と「市営住宅の指定管理制度」について意見交換しました。



高山市役所、高山市議会にて



#### 委員(議員)間 討議とは…

議題等について、議員(委員)相互で自由に意見を交わし、論点を明確にし、議論を深め論じ合うことです。  
野洲市議会では平成24年から導入しています。

## 予算常任委員会総務分科会

◎ 稲垣 誠亮 ○ 橋 俊明 奥山 文市郎 木下 伸一 鈴木 市朗  
益川 教智  
◎は会長・委員長 ○は副会長・副委員長

議第46号 令和5年度野洲市一般会計補正予算(第3号)について審査したが、質疑はなかった。

## 総務常任委員会

議第82号 財産の取得について(コミュニティバス車両)

**問** コミュニティバスはどれぐらいの走行距離で新型車両に更新されるのか。

**答** 令和5年月7日現在、約74万4,000キロ走っている。10年から20年が耐用年数と考えている。

なお、委員間討議はなかった。

### その他

議第48号 野洲市税条例の一部を改正する条例について、審査したが、質疑・委員間討議はなかった。

### ○野洲市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例(施行日令和5年4月1日)に伴う閉会中の継続審査及び調査申出書について

令和4年第7回定例会本会議での議決により、教育委員会が管理し、執行していた事務のうち、スポーツに関すること(学校における体育に関するものを除く)、文化に関すること(文化財の保護に関するものを除く)の事務について、市長が管理し、執行することとなりました。

これにより、総務常任委員会の閉会中の継続審査及び調査において、スポーツに関すること及び文化に関することを追加し、反対に、文教福祉常任委員会の閉会中の継続審査及び調査において、「生涯学習及びスポーツに関する問題」が「生涯学習に関する問題」に変更されました。

## 予算常任委員会 文教福祉分科会

◎ 岩井 智恵子 ○ 田中 陽介 石川 恵美 小菅 康子  
東郷 克己 山崎 有子  
◎は会長・委員長 ○は副会長・副委員長

議第46号 令和5年度野洲市一般会計補正予算(第3号)

**問** 障がい者福祉対策事業費と介護施設等原油価格物価高騰対策支援事業費に係る支援金の単価の算出根拠は何か。

**答** ガソリン代と電気代の高騰分でそれぞれ算出している。ガソリン代は、原油価格の高騰分として、令和3年から令和5年までの上昇分に、月30リットルの使用を想定し、車両1台当たり6,000円の単価としている。また、物価高騰に係る分では、施設に対する電気代の上昇率から算出し、入所施設では、一人当たり9,000円、通所施設では、4,000円としている。

**問** 児童対策推進事業費で、市外の民間保育所及び幼稚園を利用されている方への給食費の補助は、どのような形で支払いされるのか。

**答** 昨年度と同様の方法を考えており、市において民間保育所及び幼稚園を利用している方は一定把握しているため、市から利用者に通知を出し、個人で申請していただき、申請者に振り込みをする方法で行う。市で把握し切れていない方にはホームページ等での周知を予定している。

**問** 教育振興事業費の、野洲市小中学校いじめ問題専門委員会の規模・人数、委員会の想定回数は。

**答** いじめ問題専門委員会の委員数5名であるが、第三者性を担保するために人数が1名増える。

**問** 給食費無償化にともなう予算計上について、物価高騰等の影響で給食費に関して、滞納等の相談が増えている現象は起こっているのか。

**答** 相談件数が著しく増えているということはないと考えている。



## 文教福祉常任委員会

### 議第49号 野洲市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例

**問** 子どもの通院医療費助成を中学校卒業まで拡充する案は、1レセプト500円の自己負担となるが、現行の小学校卒業までの1レセプト500円の総額はいくらか。

**答** 1レセプトに係る自己負担は、年間約1,100万円。

**問** 子育て支援という面で完全無償化は難しいのか。

**答** 一定の自己負担を頂くことにより持続的制度となり得ると判断している。制度の変更は現在考えていない。

#### 委員間討議 (P.13下段豆辞典参照)

A委員 私は安易な受診は控えた方が良いと思っており、多少の負担はある方がいいと考える。市内で500円の負担で困っているという声があるのか。

B委員 多子世帯の方から聞いている。安直な「コンビニ受診」は、無料化によるものか、その実態があるのか。

A委員 それを受けるべき内容なら問題ない。コンビニ

受診か、必要な受診か定かでなく、データは分らない。

C委員 市の施策は税を財源に取り組む。今回は負担とサービスのバランスを一部負担500円とったもの。税という負担の基にサービス提供があることを考える必要がある。

### 議第54号 負担付贈与の受入れについて

**問** 負担付贈与をされる理由はなにか。

**答** きたの保育園設立時の契約に基づいた贈与。経緯は、法人が民間金融機関からの借入で土地を購入され、市は補助金の形で元利補給金を出してきた。この3月に完済し、契約に基づき贈与を申し出られ、市としてこれを受ける。

#### その他

議第50号 野洲市教育研究所条例の一部を改正する条例

議第51号 工事請負契約について（中主小学校新館棟大規模改修工事）

議第53号 財産の取得について（保育業務支援システム関連機器）

について、質疑・委員間討議はなかった。

◎ 山崎 敦志 ○ 村田 弘行 津村 俊二 服部 嘉雄 山本 剛  
◎は会長・委員長 ○は副会長・副委員長

## 予算常任委員会 環境経済建設分科会

### 議第46号 令和5年度野洲市一般会計補正予算(第3号)

**問** 商工費の補正額について、歳出が3,000万円の増額であるのに対し、地方創生臨時交付金での充当が約2,200万円とあるが、その不足分の差額については、どのように充当するのか。

**答** 不足分については、一般財源で充当する。

**問** 補助金の申請は、プッシュ型か申請型かどちらで行うのか。

**答** 野洲市内の中小企業1,433社に対し、ダイレクトメールで案内を送付し、事業者から申請していただく。

**問** 1,433社全社が申し込まれる見込みか。

**答** 予算化している金額から、4割の事業者を見込んでいる。

## 環境経済建設常任委員会

### 議第47号 令和5年度野洲市水道事業会計補正予算(第1号)

**問** 郵便番号変更について住民への周知は、市が行うのか、それとも郵便局が行うのか。

**答** 住民への周知については、郵便局から対象の地域の方へ周知用チラシの配布や郵便番号変更通知書ハガキなどで周知される。また、市では8月の市広報及び8月の自治会全戸回覧で周知する予定である。

**問** 野洲市において520以外の郵便番号の地域はなくなり、全て520に統一されるということか。

**答** 今回の変更に伴い、統一される。

環境経済建設常任委員会への付託案件がなかったため、委員会は開催しませんでした。

吉川地先で撮影された向日葵  
(ひまわり)の写真です。  
夏の力を感じさせて  
くれるひとコマですね。



表紙写真募集

市内で撮影された自然や  
風景、行事などの写真を募  
集しています。

次号(11月1日発行)への  
応募は9月15日  
締切です。



傍聴のご案内

**あなたも議会を  
傍聴してみませんか!**

原則、自由に議場または委  
員会室の傍聴席にお入りい  
ただくことができます。

インターネット  
議会中継がご覧  
いただけます。



特集

## 議会って何をするところ? 第6回



### みなさんに必要とされる議会になるために

議会の在り方というのは「議会改革」の名のもと、いかに市民に必要とされる議会であるか、民主主義の原点として機能するか、研究され模索され続けています。野洲市議会もまた、議会改革推進特別委員会という委員会を設置し、議論と実践を重ねています。

#### ◎議会改革レベル1：開かれた議会、議会活性化

市政の透明化の観点から、議会や委員会のオンライン配信や、一問一答、委員会の公開などがあげられますが、野洲市ではまだ委員会の配信や議事録公開には至っておりません。これからも進めていく必要があります。

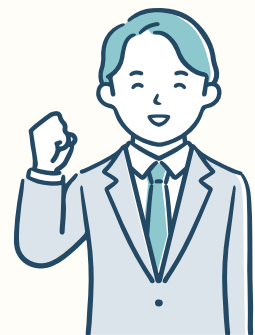
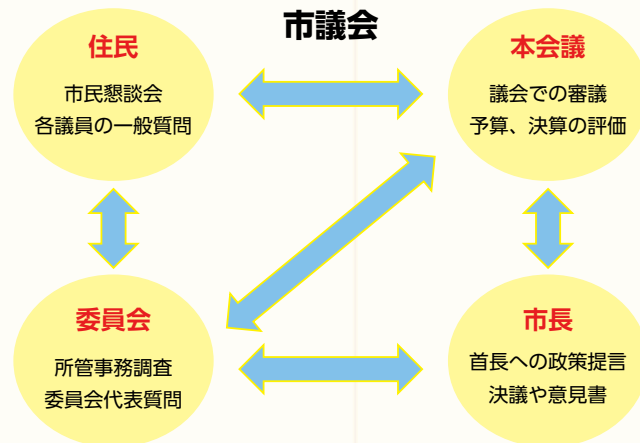
#### ◎議会改革レベル2：住民と共に歩む議会運営

野洲市議会では市民懇談会の開催や出前懇談会などを実施してきました。今後も継続的に住民と近い距離で、いかに接点をつくっていきけるかを課題として取り組んでいきます。

#### ◎議会改革レベル3：住民福祉につなげる議会からの政策サイクル

様々な政策サイクルの在り方を全国の議会が模索しています。野洲市でも住民意思の反映のための仕組みづくりとして今後検討すべき大事な課題です。

(例)議会からの  
政策サイクル



### 8月・9月 第5回野洲市議会定例会予定

|    |            |                   |
|----|------------|-------------------|
| 8月 | 29㊥        | 定例会開会             |
|    | 5㊥、6㊥、7㊥   | 議案質疑、一般質問(予備日含む)  |
| 9月 | 8㊥、11㊥～14㊥ | 決算分科会・予算分科会、審査    |
|    | 21㊥        | 決算特別委、予算常任委審査(採決) |
|    | 28㊥        | 委員長報告、質疑、討論、採決、閉会 |

◇開催予定時刻は9時です。28日のみ13時からです。  
日程は都合により変更される場合があります。

6月12日に東洋経済新報社  
が「住みよさランキング2023」  
を発表しました。

### 編集後記

全国812の市と区の中で、安心度、利便性、快適度、富裕  
度から総合評価されるもので、野洲市の総合順位は前年  
の172位から123位へと49ランクも上昇しました。

特に、子どもの医療費助成の対象拡大等により安心度  
の指標が大きく上昇したものと思われます。

今後も、さらに住みよいまちをめざし、行政と議会が切  
磋琢磨して取り組みたいと考えています。